「通級の生徒が通常学級で学ぶための合理的配慮の調整と高校への引き継ぎについて」

相生市立那波中学校
教諭　山下 紀子

1　取組の内容・方法

生活支援教員として相生市３校ある中学校を巡回しながら、通級指導に関わって６年目が終わろうとしている。現在は個々のニーズに応じた課題を設定し、週約１時間の関わりの中でどのように指導すればいいか、常に自問自答しながら試行錯誤する日々を送っている。

４年前、通級指導で中学１年の３学期から関わりを持ち、中学卒業まで通級指導をした巡回校の男子Ａくんについて、保護者との合意形成で合理的配慮を行い、その取組の結果をスムーズに県立高等学校へ引き継ぐことが出来た事例の紹介をしたいと思う。

(1) Ａくんについて

①Ａくんが通級指導につながる経緯

Ａくんは小学４年で広汎性発達障害と診断された生徒で、１学級１０数名ほどの小学校から、中学校に入学してきた。入学当初、「ここはどこ？僕はどうすればいいの？どうしてみんなはあんなに迷わずに生活できているの？分からない？」
というパニックの状態が入学当初の様子だった。

その当時、担任が特別支援コーディネーターの担当だったこともあり、西はりま特別支援学校の助言をうけながら放課後の時間を利用して、個別の対応を行った結果、徐々に本人の戸惑いも減っていった。家庭との連携も保護者との個別連絡ノートを活用し、連絡を密に取り、指導に当たった。中学１年の１学期末には、何とか学校生活に適応出来るようになった。

通級指導の必要性を感じるようになったのは、中学１年の３学期頃である。それまでも学習に対して、いろいろなしんどさを感じながらも通級指導はしていなかったが、英語学習の中で授業スタイルがオールイングリッシュを導入するようになったことがきっかけとなり、英語学習に戸惑いを覚えるようになった為、通級指導を週１時間行うようになった。

②本人の困難な点

・中学校に入学時大混乱、環境の違いに適応できずパニックになる。
・自分の思うようにできなければ、手を付けない。
・何事も、きちんとしないと気が済まない。中途半端に済ませられない。
・できてないところを飛ばして、次ができない。
・テスト中も自分の考えにふけることがある。
・時間の逆算ができない。
・宿題の量が本人には負担になる。
・深夜２時３時まで時間を費やして宿題をしようとする。
・友達の会話や笑いの意味が理解できない。

※みんなの楽しい笑いの意味が分からない。笑うふりをしている。＜※本人の訴え＞
※みんなのように提出物が出せない。
※学習についていけない。（板書を写せない）別の事を考えていて書くことが止まる。

(2) 各関係機関との連携やアドバイス

西はりま支援学校等との連携のおかげで、ケース会議・全職員の研修・医師との面談・保護者と本人が大学教授との面談を受ける等、関係機関との連携を図ることが出来た。保護者・教師全員が情報交換しながら専門家の指導により、支援方法などアドバイスを受けながら実践し、校内委員会で確認することで、全教師が情報を共有化し、ぶれない指導をすることが出来た。「ルールだから」ということで納得させる方法は本人にとって分かりやすい指導となっていた。

スクールカウンセラーによる心のケアも保護者や本人に対し、個々に行っていた。教師もカウンセラーからの情報提供により本人の様子を第三者的にみた専門家からの意見を伝えてもらうことにより指導に反映できた。

通級の役目としては、本人の１週間の変容を確認すること。担任・教科担当・関わりある教師からの、プラスの情報やマイナスの情報を得て、1 時間の対応で本人にプラスになる活動をさせたり、情報を伝えたり、試したり、本人からの情報を把握したり、困っていることを少しでもやりやすいように解消する方法や手だてを試してみたりするなどの自立活動を行うことができた。その 1 時間中で、今の本人の状況を把握する役目と、それを次の 1 週間の前向きな本人の行動につながるために、教師と保護者に伝えるパイプ役となり、以下の内容を行った。

●通級　（2 年 1 学期より正式に開始する）
- ○本人の状態を把握する。
- ○学習の遅れに対する不安を解消する。
- ○問題のやり方、とばし方、記入の仕方・テストの受け方などを試してみる。
- ○能率をあげる方法を試してみる。
- ○家庭の日課表作り、目に見える提示された日課表通り時間管理を実践させる。
- ○こだわり外しとして、ワークの飛ばし方（しなかったページは破る。ホッチキスで留める。塗りつぶす。できなかった問題は、青ペンで答えを写す。）

(3)　合理的配慮の合意形成

①定期テストにおける合理的配慮

「テストが時間内にできない。」テスト中に時計を見て「ぼー」としている様に見える時間が多い。本人は「残り時間を計算して、残った問題を何分ずつあれば解けるか考えている。」「テスト中、必要でない情報が頭の中に飛んでくる。」と言う。

「処理速度が遅い。」「問題を飛ばすことができない。」という困難さに加え、本人の努力では修正出来ない他の特性をＡくんは持っていた。自分と他の人の違いに対して、「どうして自分にはできないのか」「皆はすぐにできるのに、自分はできない。」と家で暴れるなど二次障害も現れるようになったため、保護者から相談があった。

医者の面談の要請をする。その後、診断書の提示があり、中学校と本人・保護者との合意形成でテスト時間の合理的配慮を実践することになった。

＜医師の診断書＞
- ・広汎性発達障害
- ・処理速度が有意に低い発達特性を有している。
- ・自分のイメージしたことを書字にすることに時間がかかる。
- ・答案の解答には、15 分程度の延長を認めて欲しい。（保護者の希望もある）

＜Ａ君のテストにおける合理的配慮内容＞
- ・2 年 3 学期より　定期テスト 15 分の時間延長を認める。
- ・2 年生学年末考査より実施する。
- ・別室で受験し、採点・評価については、他生徒と同様とする。

②提出物の合理的配慮

３年生になり、進路に対する不安も高まる。「提出物が期限に出せない」その為、提出物の評価が下がる。テスト前は 5 教科のワーク提出が科せられるため、提出物を完全にすることを優先すれば、範囲内の暗記などのテスト勉強ができないままテストを受けることになる。そのため得点がとれない。自分のイメージどおりに出来ないもどかしさのため、自尊感情が低くなりパニックを起こし、家庭で暴れるなど二次障害が現れた。

スクールカウンセラー・西はりまコーディネーターのアドバイスを受け、ケース会議を行った。本人の状況把握・各教科の提出物の状況を教科担当が記入した状況をコーディネーターがまとめ、各教科で実践できそうな配慮を考え、提示して実践することにした。試してみる期間を取り、正式に本人保護者と合意形成を行った。

●提出物の期限を一週間以内に提出とする。猶予として、遅れても評価してもらえる。
●提出物の期限についての指示を本人に直接、教科担当にしてもらう。
●終学活時に連絡帳の確認を担任にしてもらう。
●ワークの答えを家庭に渡しておく。（家庭教師の個別対応に使用のため）

また、本人が期限の把握がしやすくなるためのカレンダー式提出日記入表の記入の取組も併せて取り組んだ。（担任が終学活時確認する）

２　取組の成果

(1) 合意形成されたテスト時間延長の合理的配慮を職員全体で確認をし、理解を得て取組を始めた。２年の３学期の学年末テストから全教科ともテストの時間 15 分延長、別室で受験ということで取り組んだ。教師も本人も初めての取組だったので、不安や戸惑いを持ちながらスタートした。取り組んだ結果、本人は「非常に満足出来た。」と言うことで、ほとんどの教科が最後の問題まで取り組むことが出来た。まずまずのスタートが切れ、それからの習熟度テスト、定期テストでも同じ取組を実践していった。本人は１５分延長の時間で、自分のペースにあったテスト受験のペース定着ができた。教師はこの取組がうまくいくのかと、不安や戸惑が多かったが、本人の満足な様子が確認でき、「取り組んでよかった。」という成功感を感じ得ることができた。教師全体がこの取組に対して肯定的に捉えることが出来てよかった。

(2) 合意形成された提出物の提出期限の延長についての取組に対しては、日々の取組となるため定着する意識づけをしっかりしていなければ、決められたことがいい加減になってしまう可能性がある。教師も毎日のことになると、個別に本人に提出日を伝えることをうっかり忘れてしまうことがあるかもしれない。こういった時のためにもカレンダー式提出日記入表の取組により、本人に提出期限を意識させることが必要だと感じ取り組ませた。

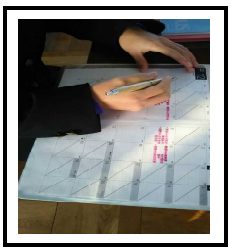

カレンダー式提出日記入表に、出題された日にちに宿題を書くのではなく、提出された課題の提出期限の枠に記入する。定番の逆方式で記入させることで、本人が、「あと何日で何を出さなければならない」という見通しが持ちややすくなり、提出し終わったものには、マークして消すことでさらに見通しが持ちやすいカレンダー活用が出来るようになった。本人なりの工夫も加えて、自分なりの活用の仕方が定着した。提出期限の延長や期限の猶予をあたえる合理的配慮を実践するつもりだったが、いつの間にか皆と同じ期限で提出できるようになった。「初めてワークな

ど全部やりきって期末テストを受けることができました」と本人の言葉、すごく安定した生活を送ることができ、計画的に処理できる状態になった。２学期末のテストの結果も良くなり、提出物も期限に提出でき、成績も向上した。さらに、希望の進路選択に至った。

(3) 入試・入学後における高校への引き継ぎ

①本人の希望する私学高等学校の受験について

私学の受験においては、その当時 1.3 倍の時間延長を許可してくれた高等学校を受験して、合格することができた。他校に問い合わせると、全て時間延長出来ないという回答だったため、本人が安心して受験できる学校を選び、合格に至った。

②兵庫県立高等学校の受検について

１２月の懇談で受検希望である学校に対して中学校長が連絡を取り、規定の手続を経て受検に至った。行き届いた配慮をしてもらえ、1.3 倍の時間延長で受検でき、いつも通りの力を発揮し、見事合格することが出来た。

③播磨西地区サポートネットワーク会議の規定での引き継ぎについて

合格後直ちに管理職間で連絡を取り、高等学校側に出向き、入学前の書類（支援・指導計画）の引き継ぎ、口頭引き継ぎのなかで「引き継ぎシート」の活用をしながら、これまでの中学校での取組の一端を伝えることが出来た。保護者に対しても入学式前から面談の機会をとってもらうことが出来た。

３　課題及び今後の取組の方向

今から１０年ほど前、特別支援学級の担任兼特別支援コーディネーターをしていたころ、初めて赤相地区の地域の中学校から高等学校へ書類の引き継ぎをすることが出来ることになり、高等学校へ書類を持参したことを思い出す。赤相地区からはじまり、今では第四学区の中学校から高等学校への書類の引き継ぎ（播磨西地区サポートネットワーク会議の規定で）が出来るようになった。保護者の引き継ぐ意志があるかによるが、高等学校側の体制づくりが整ってきているので、引き継ぐことのメリットが大きいと感じる。積極的に行うべきだと思う。

初めて引き継いだ高等学校もそのことがきっかけとなり、職員研修等を重ねたと聞くことがあった。上記のＡくんについて高校生になった１年生の９月頃、母親からの情報で「入試の時もすごく配慮してくださり、合格後も入学式の前から、高等学校側が色々と面談をしてくださり、親としても有り難かったです。うまく高校生活が送れるか心配していましたが、何とか頑張ってやっています。スケジュール表も自分で工夫して書けているようです。」　と、うれしい報告だった。

現在、相生市の小学校と中学校では入学前、入学後の通級指導者間の授業観察や通常学級で生活をしている場面を見るために、時間を作ってお互いが学校訪問の回数を増やすようにしている。中学校から送り出した生徒がどのような高校生活を送ることが出来ているのか、保護者からの情報はあっても送り出した側からすると、その後の交換会等があってもいいのではないのかと感じる。それによって、中学校側としては、自分の指導はよかったのか？引き継ぎ内容は適切だったのか？進路の選択は間違いなかったのか？これからの改善点等も見えてくるのではないかと感じる。

中学校・高等学校がお互い、日々の指導に精一杯で時間がないのかもしれないが、情報の共有化など必要なことに時間をかけるようにすることが大切であり、そうすることで、お互いの新しい発見があり、更によりよい指導や引き継ぎにつながっていくのではないかと思う。